

まほろば秦野通信

平成28年12月25日

秦野市役所市長公室広報課

タイトル	「新はだの行革推進プラン」総括評価報告書及び第3次はだの行革推進プラン実行計画実行方針等に係る意見書を提出
When (いつ)	12月27日(火曜日) 午前11時から
Where (どこで)	秦野市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	秦野市行財政調査会行革推進専門部会 部会長：齊藤 進 氏 (産業能率大学情報マネジメント学部教授) 委員：小林 隆 氏 (東海大学政治経済学部教授) 委員：佐々木 陽一 氏 ((株)PHP研究所 主任研究員兼シニアコンサルタント) 委員：茅野 英一 氏 (帝京大学経済学部教授) 委員：山田 直子 氏 ((株)産業貿易センター 常務取締役)
What (なにを)	行革推進専門部会が「『新はだの行革推進プラン』総括評価報告書」及び「第3次はだの行革推進プラン実行計画実行方針等に係る意見書」をとりまとめ、市長へ提出するものです。 【「新はだの行革推進プラン」総括評価報告書】 平成23年から27年度までの5年間を計画期間として取組んできた「新はだの行革推進プラン」の計画期間終了に当たり、5年間の取組結果等を踏まえ、外部の視点から今後の行財政改革に向けた提言を含む総括評価を行ったもの 【第3次はだの行革推進プラン実行計画実行方針等に係る意見書】 平成28年度から32年までの5年間を計画期間とする第3次はだの行革推進プラン実行計画に掲げた改革項目の着実な実現を図るため、改革主管課が作成した改革の実行方針及び進行管理シートに対する意見を取りまとめたもの
How (どのように)	【総括評価報告書及び意見書の概要は別紙のとおり】

まほろば秦野通信

Why (なぜ)	<p>【「新はだの行革推進プラン」総括評価報告書】</p> <p>5年間の取組結果から、改革の成果や改革を推進する上での課題・問題点などを内・外部の視点から評価・検証するとともに、今後の行財政改革の推進に向けた提言をまとめた。</p> <p>【第3次はだの行革推進プラン実行計画実行方針等に係る意見書】</p> <p>3次プラン実行計画に位置付けた改革項目の着実な実現を図り、より実効性のある計画とするため、意見書の提出があった。</p>
過去の実績	<p>【「新はだの行革推進プラン」総括評価報告書】</p> <p>改革項目に掲げる86項目の実施状況は、「全部実施」が50項目(58.1%)、「一部実施」が24項目(27.9%)であり、計画期間中に74項目(86%)の改革を実施しました。</p> <p>改革実施による一般会計の累積効果額は、目標額40億円に対し、実績額55億円となり、目標を15億円上回りました。(達成率137%)</p> <p>【第3次はだの行革推進プラン実行計画実行方針等に係る意見書】</p> <p>これまでとは異なり、総合計画後期基本計画に重要施策として位置付け、その具体的な取組みとして第3次プラン実行計画を策定した。本実行計画では61の改革項目を掲げ、5年間の一般会計の目標効果額を16億円としています。</p> <p>社会情勢の変化に柔軟に対応した行財政改革を進めるため、適宜、改革内容を見直していくこととしている。</p>
今後の取り組み	<p>【「新はだの行革推進プラン」総括評価報告書】</p> <p>行革推進専門部会からの総括評価報告書を踏まえ、市としての報告書を作成します。</p> <p>【第3次はだの行革推進プラン実行計画実行方針等に係る意見書】</p> <p>行革推進専門部会からの意見書を踏まえ、「『第3次はだの行革推進プラン実行計画』進行管理実施方針」に基づき、取組みを進めます。</p>
ホームページ URL	<p>http://www.city.hadano.kanagawa.jp/shise/gyose/kaikaku/index.html</p>
問い合わせ	<p>政策部行政経営課行政経営担当 高田 電話 0463 (82) 5102 Fax0463 (84) 5235 E-mail : keiei@city.hadano.kanagawa.jp</p>

総括評価報告書及び意見書の概要

1 「新はだの行革推進プラン」総括評価報告書

(1) 行財政改革の転換期

これまでの「量」に重点を置いた評価で見れば、当初の目的は達成されており評価できるが、今後は人口減少に伴う税収減を前提に、「減分（痛み）の配分」に向き合わねばならない。歳出削減中心の行財政改革には制約があり、行財政改革の考え方は、大きな転換期を迎えており、その進め方などは抜本的に見直す必要がある。

(2) 「量の削減」から「質の向上」へ

新はだの行革推進プランは改革効果額の達成が大きな目標であったが、量の削減だけではなく、新たな人材の育成・活用を図るなど、「ヒト・カネ・モノ・サービス」といった経営資源の活用方法を見直し、質の向上にも配慮した取組みへと方向転換する必要がある。

2 第3次はだの行革推進プラン実行計画実行方針等に係る意見書

(1) 質の向上を意識した改革の推進

効果額のみを掲げた改革では、単に経費の削減を意識した改革になるため、行政サービスの充実など様々な観点から成果を評価し、質の向上につながる改革に取り組む必要がある。

なお、改革推進に当たっては、トータルコストを把握した上で取り組むことが望ましい。

(2) 早期実現に向けた取組の推進

前プランから継承している改革項目については、これまでと同様の取組みでは改革が進まないことが想定される。そのため、改革方針の抜本的な見直し、実現期間の厳守など改革の進捗状況を常に明らかにする必要がある。

また、特に優先すべき改革については重点的な進行管理を行い、市として方向性を示す必要がある重要な改革については、庁内での横断的な取組みを強化する必要がある。

(3) 市民への理解促進

「減分の配分」の改革は、市民の理解と協力、合意なくして成しえず、関係住民への説明を徹底し、理解を深め、共に課題に取り組むといった意識の強化が求められる。